

2019年度 喀痰吸引等研修事業（第一号、第二号研修）
指導看護師養成講習 募集要項

1. 目的：

施設や居宅において、介護職員が喀痰吸引等の医療的ケアをより安全に提供できるように喀痰吸引等研修事業（第一号、第二号研修）の実地研修にて、指導する看護職員を養成する。

2. 主催：滋賀県（事業委託：公益社団法人滋賀県看護協会）

3. 講習会日時・場所：

- 1) 北会場 2019年5月21日（火）・22日（水）9：30～16：30(受付 9:00～)
くすのきセンター 3階 会議室 1
彦根市八坂町 1900 番地 4 TEL 0749-30-1235
- 2) 南会場 2019年5月28日（火）・29日（水）9：30～16：30(受付 9:00～)
滋賀県看護研修センター 研修室
草津市大路二丁目 11 番 51 号 TEL 077-564-6708

*「くすのきセンター」は、この日は健診があります。駐車場の使用ができませんので、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

*「滋賀県看護研修センター」は、駐車場がありませんので公共の交通機関をご利用ください。（昨年度までと会場を変更しています。ご注意ください。）

4. 講習内容：（別紙）

5. 受講資格：滋賀県内の介護福祉施設、在宅分野等で働く看護職
看護職の経験年数3年以上（但し准看護師は受講できません）
2日間の講習をすべて受講できる者で、所属長からの推薦のあった者

6. 定員：北会場・南会場 各50名程度

7. 受講料：無料

※ 但しテキスト代 2,160 円（テキストは書店が販売に来ます）はご準備ください。

8. 申込方法：

別紙申込書に必要事項を記載の上、期日までに郵送またはFAXにてお申込みください。申込期間延長しています：2019年5月7日（火）必着

9. 受講決定：申込み締め切り後、1週間以内にFAXで通知する。

10. 修了証書の交付：全課程を修了した受講者に対し、修了証書を交付する。

11. 受講に際しての注意事項

- ①研修会場への交通費、食費、宿泊費等にかかる費用は、すべて受講者負担です。
- ②昼食は、各自ご用意ください。飲食が可能なスペースは当日案内します。
食事等で出たゴミは、各自お持ち帰りください。
- ③申込後にやむを得ず受講者の変更等が生じた場合は、すみやかにご連絡ください。

12. 申込・お問合せ先：公益社団法人滋賀県看護協会

〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目 11 番 51 号
TEL 077-564-6708(滋賀県看護協会 訪問看護支援センター)
FAX 077-562-8998 担当：大辻